

2023（令和5年）12月1日

川崎地質株式会社 行動計画（次世代育成）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年12月1日～2025年11月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を、1人あたり平均で年間8日以上とする。

<対策>

- 年度初めに有給休暇取得促進日をカレンダーとして設定・周知する
- 取得状況を社内会議で定期的に周知する

目標2：男性の育児休業の取得率を20%以上にする。

<対策>

- 毎年、育児・介護休業制度について周知する
- 外部機関を利用して取得時の注意点等について助言・支援する